

別添2

国住生第469号

平成30年9月21日

一般社団法人 住宅生産団体連合会会長 殿

国土交通省住宅局住宅生産課長

大阪府北部を震源とする地震など一連の災害に係る対策への協力について（要請）

大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震など一連の災害により、各地で家屋等への被害が多数発生しており、破損した屋根へのブルーシートの設置、屋根の補修、浸水した家屋の補修その他の生活再建のために必要な工事への対応が必要な状況となっております。

貴団体におかれましては、生活再建のために必要なこれらの工事への対応について被災地域の地方公共団体から要請があった場合には、可能な限り迅速に取り組んでいただきますよう、貴団体会員に対して周知をお願い致します。

なお、この通知については、内閣府防災担当部局より被災地域の地方公共団体にも周知されることを申し添えます。

国住生第469号

平成30年9月21日

全国建設労働組合総連合中央執行委員長 殿

国土交通省住宅局住宅生産課長

大阪府北部を震源とする地震など一連の災害に係る対策への協力について（要請）

大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震など一連の災害により、各地で家屋等への被害が多数発生しており、破損した屋根へのブルーシートの設置、屋根の補修、浸水した家屋の補修その他の生活再建のために必要な工事への対応が必要な状況となっております。

貴団体におかれましては、生活再建のために必要なこれらの工事への対応について被災地域の地方公共団体から要請があった場合には、可能な限り迅速に取り組んでいただきますよう、貴団体加盟組合に対して周知をお願い致します。

なお、この通知については、内閣府防災担当部局より被災地域の地方公共団体にも周知されることを申し添えます。